

岡山県環境保健センター倫理審査委員会（令和3年6月21日、同年7月8日、  
同月13日開催） 議事要旨

1 審査の対象とする研究計画及びその概要

「感染症及び食中毒起因菌の汚染実態に関する研究」のうち「エルシニア抗体価測定等によるエルシニア感染症及び川崎病の研究」の軽微な変更（当該研究で扱ってきた試料（抗体価陽性・陰性血清）を他施設（国立感染症研究所）に提供できるよう変更）

2 審査の方法

迅速審査（変更の程度が岡山県環境保健センター倫理審査委員会規程（以下「規程」という。）第10条第1号に該当することから、規程第7条第6項の規定に基づき実施）

なお、新型コロナウイルス感染症の流行状況等を鑑み、招集ではなく当センターの研究者が個別に委員を訪問して説明することで開催とした。

3 委員長（岡山県環境保健センター次長 木村 英治）が指名した迅速審査委員及び審査を行った日

所 属	職 名	氏 名	審査日
新見公立大学健康科学部看護学科 特任教授*1	教 授	山田 雅夫	6月21日（月）
たか総合法律事務所*2	弁 護 士	奥田 隆之	7月8日（木）
岡山県消費生活問題研究協議会*3	副会長	市 圭子	7月13日（火）

\*1 医学研究分野の専門家（規程第4条第2項第1号）

\*2 倫理・法律面の有識者（規程第4条第2項第2号）

\*3 一般の立場を代表する者（規程第4条第2項第3号）

4 意見等

特記すべき意見等はなかった。

5 判定

承認と判定した。

6 規程第7条第6項ただし書に基づき結果を説明した委員

所 属	職 名	氏 名
岡山県環境保健センター環境科学部	特別研究員（部長）	林 隆義
同 保健科学部ウイルス科	専門研究員（科長）	木田 浩司